

I 社会福祉法人 田無の会

1. 法人の基本理念

ともに笑顔　ともに安心　ともに信頼

市内唯一の障害者支援施設を運営する法人としての高い使命感とプライドをもち、常に利用者ファーストを第一義とし、より質の高いサービスの提供に努めるとともに、地域に開かれ・地域に貢献できる施設を目指し、信頼度の高い法人・施設運営に取り組みます。

2. 令和4年度 法人運営基本方針

中長期計画に基づき、次の重点施策に取り組みます。

1、改正社会福祉法への継続的取組

- ① 経営組織のガバナンス強化。
理事会・評議員会の円滑運営に努めます。
- ② 事業運営の透明性の向上。
広報・ホームページ・情報公開コーナー等の効果的な活用を図り、施設運営状況・財務諸表等について積極的な情報発信に取り組みます。
- ③ 財務規律の強化。
事業の継続・発展に向け、収支バランスの均衡維持、適正・公正な支出管理に努めます。
- ④ 地域公益活動への取組。
「地域サロン」「感謝祭」の充実・地域における避難施設としての取組・市内社会福祉法人連絡会「地域公益活動分科会」活動への積極的な参画等々、地域との交流・連携、地域貢献の充実に向けて取り組みます。

2、組織の活性化及び労働環境の改善

- ① 組織の見直し・人材育成に取り組み、組織の活性化を図ります。
- ② 人事考課制度の試行など具体的な検討を進め、職員のモチベーションアップ・定着率向上に取り組みます。
- ③ 各種研修の充実を図り、意識・技術の向上に取り組みます。
- ④ 産業医・衛生委員会との協働により、労働環境の改善に努めます。

3、新規事業の検討

グループホームの開設に向けて、行政・オーナーとの協議等、具体的な検討を進めていきます。

4、法人本部の機能強化

上記重点施策の着実な推進に向け、人的整備など機能強化に努めます。

II 障害者支援施設 たんぽぽ

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症蔓延防止を優先しつつ、利用者の生活の質の向上に努めます。利用者の高齢化と重度化に対し、医療面・生活面から、障害特性や実情に合った生活サポートを提供し、利用者が安全・安心で、より充実して幸せな生活が送れるよう努めます。日常的な生活の中に選択の機会を多く持ち、利用者が意思決定できるような環境を整え、より自分らしく生活が送れるよう配慮します。

職員には働きやすく、やりがいを持って日々の業務に当たれるよう、風通しが良く連帯感のある組織の構築と、全職員の意識の統一と情報の共有を目指していきます。

2. 令和4年度 重点的課題

1、施設運営

- ① 人材の育成、支援力の向上に努めます。

各職員が提供する支援・サービスの質の向上を目指し、各会議・委員会・研修等に取り組みます。人材の育成と並行し、人材の確保に努めます。

- ② 生活の幅を広げるための事業展開に努めます。

地域や利用者ニーズに対応し、地域生活が選択肢として持てるよう、新規事業展開について引き続き検討し、実現につなげていきます。

- ③ 地域に開かれた施設運営とコンプライアンスの強化を目指します。

地域貢献事業への取り組みに引き続き参画し、地域理解を進めるとともに、コンプライアンス遵守を推進し、社会的有用性を高める施設運営を目指します。

2、利用者支援

- ① 利用者の生活の質の向上を目指します。

利用者の状況や変化に合わせ、より楽しく充実感が感じられる生活を目指し、日中活動、余暇活動、その他行事や取り組みなど、必要に応じ内容を見直し、提供に努めます。

- ② 利用者の意思決定を大切にし、人権擁護に配慮した支援を提供します。

利用者の権利擁護の視点から、適切な支援かを常に振り返り、利用者の意思決定を丁寧にサポートします。一人ひとりの生活や人生の選択において、本人を中心に置いたサービスの提供を心がけます。

- ③ 利用者の高齢化・重度化に配慮した支援を提供します。

高齢化・重度化に配慮し、より安全で健康的な生活が提供できるよう、様々な角度から検討します。また利用者・支援者ともに身体への負担を排除し、ハード・ソフト両面からのサポートを検討、段階的な導入を検討していきます。

3、事務局体制

- ① 各部門との連携強化に努めます。

- ② 新規事業を視野に入れた体制の強化に努めます。

3. 利用者支援

1、施設入所支援

利用者が毎日を楽しく、家庭にいるのと同じような生活を送っていただけるよう、良いサービス、良い生活環境の提供をします。

- ① 利用者の良い関係を築くことを第一とし、良い支援へと繋げていきます。
- ② 利用者がサービスに何を求めているのかを知り、利用者の意向を尊重したサービス提供をします。
- ③ 利用者が生活を安全に、快適に過ごす事ができるよう、プライバシーの管理をはじめ、環境調節、清潔管理、整理整頓に努めます。
- ④ 週末の余暇外出は、感染症対策を施した上で実施をします。

2、生活介護

- ① 利用者個々の障害特性に合わせた活動を提供し、身体的機能の維持・向上を図るとともに、楽しみややりがいを持った生活を送れるよう支援します。
- ② 自己選択、自己決定の機会を多く持ち、利用者が主体性をもって活動に参加し、その潜在能力を引き出せるよう活動を提供します。
- ③ 利用者が興味を持って参加できる活動の種類を増やすとともに、リハビリ的な要素を取り入れた活動に取り組みます。

3、短期入所

- ① 感染症蔓延防止を念頭に起きつつ、地域ニーズに対応できるよう努めます。
- ② 施設入所・生活介護と一体的に運営します。

4. 保健

1、重点項目

- ① 個々の利用者の健康状態と起こりうる健康上のリスクについて把握し、医食住についての個別性のある援助をします。
- ② 保健会議の定期開催（毎月1回）を行い、保健部門が円滑に機能するようにしていきます。

2、その他

- ① 高齢化に伴う身体機能の変化や疾患の注意点などについて、研修や勉強会を通して理解を深めていきます。
- ② 感染症対策についてマニュアルや物品を整備し、必要な知識や技術の習得に努めます。
- ③ 心肺蘇生や AED の使い方などの救急時対応や、歯科衛生士によるブラッシング指導などの技術の習得に努めていきます。
- ④ 年間の主なスケジュールは、別冊・別表のとおりです。

5. 給食

1、基本方針

利用者の健康状態を把握し、栄養・健康状態を維持するとともに、食生活の向上を図ります。
食中毒の未然防止、また感染症の予防・蔓延の防止に十分留意します。

2、重点事項

- ① 利用者一人ひとりの身体状況・活動状況を把握し、尚かつ利用者の年齢と障害の特性に応じた適切な栄養量及び内容の食事の提供を行います。
- ② 嗜好調査や残菜調査の結果、会議・検食簿の意見を献立に反映させます。
- ③ 毎月のセレクト食、季節ごとのイベント食を実施します。
- ④ 栄養所要量に基づき、計画性のある献立を立て、利用者一人ひとりに合った栄養量の食事提供をします。健康状態の優れない利用者には、医師等の指示によって提供します。

3、その他

- ① 調理従事者は定期的な健康診断及び月 1 回以上の検便検査を受けます。
- ② 食中毒が発生した場合、原因を調査・追跡ができるよう、検査用保存食を 14 日間冷凍保存します。
- ③ 年間の主なスケジュールは、別冊・別表のとおりです。

6. 研修

1、基本方針

- ① 福祉従事者として必要になる知識や情報を得るため、職員一人ひとりのスキルに即した研修参加の機会をできるだけ多く持ち、支援力の向上を図ります。PC 機器によるリモート参、eラーニングシステムの活用等で柔軟に対応します。
- ② 職員が自らの課題と期待される役割を明確にし、目的をもって研修等に参加できるよう、面談等の機会で見聞を共有します。
- ③ 施設職員として必要となる基本的な技術や知識(AED 操作・心肺蘇生法・スタンダードプリコーション・防災設備操作等)に関しては、年間を通して計画的に研修の機会を持ち、技術や知識の習得・定着を図ります。

2、その他

- ① 福祉従事者として望ましい資格等の習得に際し、個別にバックアップします。

7. 防災

1、重点項目

- ① 利用者の安心安全を確保すべき避難訓練の充実と、大規模災害を想定した防災訓練を定期的に行います。
- ② 消防署立ち合いのもと、消防訓練やAED(自動体外式除細動器)の使用法、心肺蘇生方法を含む救命救急講習を行います。
- ③ 大規模災害、感染症BCP(事業継続計画)に則った訓練の実施および地域を巻き込んだ訓練内容の充実に努めます。大規模災害(地震、台風、水害、感染等)に備えた備蓄品と

発電機等の検討と訓練をおこないます。

- ④ 新型コロナウイルス感染症を想定した BCP 訓練(ゾーニング・配置調整・消毒等)を積極的に行います。
- ⑤ 市との協定に基づき、災害時に要援護者を対象とする避難所として施設を開放します。

2、その他

- ① 年間の避難訓練・災害訓練等の予定は、別冊・別表のとおりです。

8. 委員会

1、重点項目

- ① 計画的に検討の場を開催し、委員会の持つ目的の遂行を目指します。
- ② 年間の委員会開催予定に則り計画的に検討の場を持ち、組織力の向上に努めます。

2、その他

- ① 年間の委員会開催スケジュール・委員会編成は、別冊・別表のとおりです。

9. 会議

1、重点項目

- ① 個別支援計画作成、成果確認、計画の変更、評価のスケジュールで会議を実施し、会議録を作成します。
- ② 年間の会議予定に則り計画的に会議を持ち、課題解決・環境向上・情報共有などの機会とし、組織力の向上に努めます。

2、その他

- ① 年間の会議スケジュール・会議体制・体系は、別冊・別表のとおりです。

10. 年間事業予定